

障害の特性に応じた配慮と主なコミュニケーション手段

同じ障害でも、必要とするサポートは人それぞれ異なります。また、その時の状況でも必要なサポートは異なるため、都度確認しながら、サポートを行うようにしてください。

聴覚障害

聞こえづらい、全く聞こえないなど聴覚に障害がある状態です。聞こえの程度・聞こえなくなった時期・その時の状況により意思疎通方法も様々です。

- 【どんな配慮が必要ですか】**
- ・その方に合ったコミュニケーション方法を確認してください。
 - ・話すときは、口の動きや表情が分かるように、正面から、はっきり話してください。
 - ・連絡先は電話番号だけでなく、メールアドレスやファックス番号も記載してください。
 - ・音による情報には、字幕や手話をつけてください。

- 【主なコミュニケーション手段】**
- ・手話
 - ・筆談
 - ・要約筆記



手話

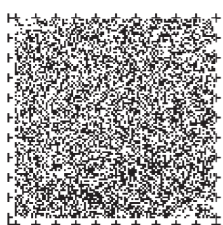
失語症

脳の言語機能が損傷することで、「聴く」「話す」「読む」「書く」といった言葉の働きに影響がある状態です。

- 【どんな配慮が必要ですか】**
- ・ゆっくりと短い言葉で話す、イラストを用いるなど、本人の状態に応じた方法を心がけましょう。

【主なコミュニケーション手段】

- ・短い言葉
- ・表情、身振り
- ・手振り



音声コード

視覚障害

見えづらい、まったく見えないなど視覚に障害がある状態です。見えづらさの中には、特定の色が分かりにくい、見える範囲が狭い、細部がよくわからないなど様々な状態があります。

- 【どんな配慮が必要ですか】**
- ・周囲の状況を伝えるときは、具体的に説明してください。
 - ・突然体に触れず前方から「何かお手伝いできることはありますか。」と声を掛けてください。
 - ・日常生活を営む時、周囲の話題や情報が分からないので教えてあげてください。
 - ・会議等の配布資料は、参加者の希望を確認し、点字版・拡大文字版を準備するなど配慮を心がけましょう。

- 【主なコミュニケーション手段】**
- ・点字
 - ・音訳
 - ・代筆
 - ・代読
 - ・拡大文字 (22 ~ 28 ポイント程度)

肢体不自由

手足や体の機能に障害がある状態で、発声に関する器官の麻痺や不随意運動により、コミュニケーションが取りにくくなる場合があります。

- 【どんな配慮が必要ですか】**
- ・困っているときは声を掛けてください。
 - ・話が聞き取りにくい場合は、ていねいに確認してください。

- 【主なコミュニケーション手段】**
- ・意思伝達装置(本人の意思を、体の一部分の動きを感知して文字や音声であらわす機器)

もう盲ろう

視覚と聴覚の両方に障害がある状態です。障害になった経緯により、意思疎通方法も様々です。

- 【どんな配慮が必要ですか】**
- ・その方に合ったコミュニケーション方法を確認してください(通常、家族や通訳介助者が同伴しています)。
 - ・一人の時は、軽く肩を叩く等してから、手のひら書き等により状況を確認します。

- 【主なコミュニケーション手段】**
- ・触手話
 - ・指点字
 - ・手のひら書き



知的障害

知的な機能の発達に障害がある状態です。複雑な会話や抽象的な言葉を理解することが苦手などの特徴があります。

- 【どんな配慮が必要ですか】**
- ・具体的な言葉で話し、比喻等を使わないようにしてください。場合によっては、絵や図等を用いてください。
 - ・落ち着いて、やさしく聞いてください。
 - ・本人の理解度に合わせ、ていねいに、繰り返し説明してください。

- 【主なコミュニケーション手段】**
- ・ルビを振った文字
 - ・コミュニケーション支援ボード(文字やイラスト等を指さして意思疎通をはかるツール)



※ここで紹介しているものは一例であり、他にも様々な障害や意思疎通手段があります。
※このリーフレットは、障害者就労支援事業所からの優先調達により印刷しています。

精神障害

精神疾患等により、日常の様々な活動や社会参加をする上で困難がある状態です。

- 【どんな配慮が必要ですか】**
- ・幻覚・妄想等がある場合は、内容を頭から否定したり無理に訂正しないでください。
 - ・慌てず焦らず、ゆっくり、ていねいに話してください。
 - ・先入観を持たず、穏やかな口調で安心感を与える対応を心がけてください。

- 【主なコミュニケーション手段】**
- ・否定せず傾聴する

発達障害

認知や言語、社会的能力などに得意・不得意がある状態です。一人ひとり特性が異なりその方に合った配慮が必要です。

- 【どんな配慮が必要ですか】**
- ・曖昧な表現は使わず、やさしく、はっきり、短い言葉で伝えてください。
 - ・小さな変化でも不安を感じやすいため、予定変更等は事前に説明してください。

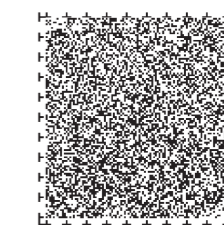
- 【主なコミュニケーション手段】**
- ・短い言葉、具体的な表現

詳しくはホームページにて御確認ください。

栃木県 障害者コミュニケーション条例



検索



音声コード